

令和2年度第1回芦屋市生活困窮者自立支援推進協議会 会議録

日 時	令和2年11月18日（水）午前10時から正午
会 場	芦屋市役所分庁舎2階大会議室
出席者	<p>会 長 平野 隆之 副会長 吉田 督 委 員 東岡 浩一, 倉内 弘子, 脇 朋美, 藤川 喜正, 山岸 吉広, 杉江 東彦, 三芳 学, 針山 大輔, 安達 昌宏 欠席委員 宮崎 睦雄, 小西 明美 委員以外 芦屋市社会福祉協議会 三谷 百香, 田中 美波 三田谷治療教育院 中野 美智子, 佐藤 久愛 山の子会 津村 直行, 若林 伸和, 楠 正暢, 村上 智世 関係課 福祉部生活援護課 越智 恭宏, 西川 隆士 事務局 福祉部地域福祉課 吉川 里香, 中山 裕雅, 阪口 祐紀, 横道 紗知, 山本 美穂, 越智 美由紀</p>
会議の公表	<input type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由> 配慮を要する内容を含むため議事（1）ア（ウ）のみ非公開とする。
傍聴者数	0人

1 開 会

【協議会の成立について】

開始時点で委員13名中11名の出席を確認

2 委員及び事務局の紹介

3 議事

(1) 報 告

ア 各事業における令和元年度の実績報告及び令和2年度の取組について

(ア) 自立相談支援事業

(イ) 就労準備支援事業

(ウ) 地域まなびの場支援事業

(2) 協 議

ア 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による相談状況等について

イ 各事業における事業評価について

(3) その他

4 資料

【事前資料】

- 事前資料 1 令和元年度芦屋市生活困窮者自立支援制度に関する事業実績報告書（案）
- 事前資料 2 自立相談支援事業における令和元年度の実績報告及び令和2年度の取組
- 事前資料 3 就労準備支援事業における令和元年度の実績報告及び令和2年度の取組
- 事前資料 4 地域まなびの場支援事業における令和元年度の実績報告及び令和2年度の取組
- 事前資料 5 生活困窮者自立相談支援制度における各種事業の実績及び分析
- 事前資料 6 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による相談状況等について
- 事前資料 7 令和2年度住居確保給付金利用者統計（9月末時点）

【当日資料】

次第

委員及び関係者名簿

芦屋市生活困窮者自立支援推進協議会設置要綱

当日資料 1 就労準備支援事業担当者支援ケース一覧

5 審議経過

（平野会長）

議事に入る前に、来年度策定予定の第4次地域福祉計画について、触れておきたいと思います。地域福祉計画は、芦屋市社会福祉審議会の地域福祉部会で策定されます。

現在、地域福祉部会において第4次地域福祉計画に、生活困窮者自立支援制度に関する事業計画を盛り込む方向で動いております。そのことを踏まえ、本日の会議では本協議会の議題に沿うだけでなく、地域福祉計画に反映するための幅広い視点を持っていただき、短・長期的に取り組むべき課題についてご発言いただければと思います。本協議会で出た意見は、私が地域福祉部会へ反映しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。次第の順番を変えまして、初めに新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関して、相談体制の現況について報告をお願いします。

（社会福祉協議会 三谷）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による相談状況等について（事前資料6）について説明

（平野会長）

行政内で新型コロナウイルス感染症に関する窓口等の設置はありますか。

（事務局 吉川）

行政内に特別に新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口等は設置しておりませんが、各窓口での相談の受付、総合相談窓口や住居確保給付金の案内チラシを配架する等の対応をしています。

(平野会長)

生活援護課の窓口における相談状況を教えてください。

(関係課 西川係長)

令和2年4月から10月までの相談件数は、前年度と同等の推移をしており、現時点では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による相談件数の増加はみられませんが、平成20年のリーマンショック時は、発生年度の翌年度以降に生活保護申請が急増したとの報告がありますので、今回も同様に来年度以降の相談件数が増加するのではないかと考えています。また、今年は総合支援資金等の特例貸付や特別定額給付金の支給がありましたので、現状では当面の生活費が確保できているのではないかと思います。

(平野会長)

法律事務所において、新型コロナウイルス感染症に関する相談等がありましたか。

(吉田副会長)

依頼者の悩みについては、例年と比較しても相談内容に変わりはありませんでした。

しかし先日、新型コロナウイルス感染症の関係で離職され、次の仕事が決まったが、収入が激減し、以前のように返済できなくなったという相談がありました。生活援護課の発言のように、時間差で相談があると思うので、今から相談が増え始め、本格的に相談者が増加するのは、来年以降になると思っています。

(平野会長)

次年度以降の対策について、本制度における長期的な政策等を後程議論できればと考えています。

民生委員の立場で、新型コロナウイルス感染症の関係の相談はありますか。

(倉内委員)

収入が減少したことで、親が精神的に不安定になり、家庭内での児童虐待が少し増えているという話がありました。そのような状況を踏まえてか、市内の各学校と自治会へ虐待に関する啓発パンフレットが配布されていました。

(平野会長)

虐待に関する情報が民生児童委員協議会であがったということですか。

(倉内委員)

そのとおりです。ブロック会において、虐待に関する相談が最近多いのではないかと話が出ました。

(平野会長)

山岸委員に現在の社会福祉協議会の取組等について、伺いたいと思います。

総合支援資金等の貸付事業の申請件数が大変多かったとのことで、それに係る対応として人員の配置等、法人内部における苦労はどのようなことがありましたか。

(山岸委員)

3月から5月の緊急事態宣言期間は、地域の催し等も中止となっておりましたので、

法人内で業務に余裕がある部署の人員を貸付事業に応援職員として配置しました。しかし、7月8月頃の地域活動が再開し、応援職員が本来業務に戻る時期にも申請件数は減らない状況でしたので、生活困窮者自立相談支援事業の担当者の負担はかなり大きかったと思います。9月10月には貸付相談も落ち着き、現在は様子を見ながら各部署が協力し合って対応している状況です。今後同じように貸付件数が増加した場合にバックアップしていくことができるよう人員体制を組み直す必要があると考えています。

また、兵庫県社会福祉協議会より、貸付事業に関する事務費の補助金が追加されたため、事務職員を1名新規採用し、増員しました。

(吉田副会長)

報告を聞いている限り、現時点で、本来の生活困窮者からの相談は少ないように感じました。消費者金融からの借換え等、本来の趣旨と異なる目的で総合支援資金や住居確保給付金を申請している方が多いように思いましたが、状況はいかがですか。

(社会福祉協議会 三谷)

本来の趣旨に沿った申請をされる方もいますが、SNSやインターネット上の情報から、誤った認識で申請に来られる方も一定数いることは事実です。生活困窮者からの相談という点では、手持ち残金が数百円という状況や退去日まで間もない等、深刻な状態になってからの相談者に対して、早期に相談につながっていればと感じる場面がありました。

また、特別定額給付金や持続化給付金、総合支援資金貸付等の支援を受けている方は、金銭的な支援が全て終了し、手元の現金がなくなった後、生活保護や自己破産を含む債務整理の相談が増加するのではないかと考えています。

(平野会長)

事前資料6における1ページ目の表の申請件数は、受理件数とは異なるのでしょうか。

(社会福祉協議会 三谷)

申請件数と受理件数は、ほとんど同等の件数です。

(平野会長)

申請件数の内、何件受理されたのか、資料の中で確認できた方が良いと思います。また、潜在的な生活困窮者が、住居確保給付金等をきっかけに顕在化したことやもう少し早期から自立相談支援機関につながっていればということも、資料内に課題の1つとしてあげた方が良いと思います。

次に、次年度以降に生活保護申請が増加するのではないかとという件について、どのような形で明らかになっていくと考えているか教えてください。

(社会福祉協議会 三谷)

自立相談支援機関で関わっていく中で、生活保護につながる場合、本人が直接生活保護の窓口へ行く場合、あるいは公共料金等の滞納から生活保護へつながる場合など、様々な形があると思います。現在は、住居確保給付金の受給者は、受給条件として定期報告として月に1度面談等をしており、世帯の状況が把握できますので、生活保護が必要な

場合は相談員が生活保護の申請へ同行します。しかし、貸付のみの相談者の場合、貸付を受けた後、連絡が途絶えてしまう方もいるため、その方が生活保護を申請する場合は、本人が直接生活保護の窓口へ行くことが多いと思います。

(平野会長)

生活福祉資金貸付制度は、従来民生委員との関わりがある制度で、継続的な支援により相手の状況を把握する仕組みがあるのですが、緊急小口資金や総合支援資金にはそのような仕組みはないのでしょうか。

(社会福祉協議会 三谷)

総合支援資金は、申請すると3か月間貸付が受けられ、その間は生活困窮者自立支援事業の相談支援を受けることが必須となっているため、申請者に関わる支援者は自立相談支援機関の相談員になっています。

(平野会長)

貸付を受けた人のうち、その後連絡が取れなくなる割合はわかりますか。

(社会福祉協議会 三谷)

現在は、総合支援資金を3か月受けた後、希望すれば3か月延長できる仕組みになっていますので、6か月受けている人とはつながりがあります。

(平野会長)

延長申請するために、自立相談支援機関とつながっているということですね。

(社会福祉協議会 三谷)

今後、6か月の貸付けの終了後に関係が途切れる人が増えていくと思っています。

資料を用意していないため正確な数字はわかりませんが、相談支援を行っている中で、約半数は貸付終了後継続支援につながらないと思っています。

(山岸委員)

緊急小口資金等の新型コロナウイルス特例貸付において、ゴールデンウィーク以降申請書類の簡素化が進む中で、申請件数が多いこともあり、従来の貸付対応と比較すると丁寧な関わりができていなかったと思います。今後、貸付終了後の継続支援等の対応について、課題であると認識しています。

(平野会長)

窓口対応の際に、貸付制度を利用すればその後は自力で立て直せる人、自立相談支援機関のフォローが必要な人、生活保護へつなぐべき人等、先を見据えて対応していただきたいと思います。

(山岸委員)

窓口には、解雇や廃業等をはじめ様々な状況の方が来られますので、その方が就労支援等の相談員の支援が必要な方であるのか、自力で立て直せる方であるのか、しっかりとアセスメントする必要があると考えています。

(平野会長)

アウトリーチの観点から、支援が途切れた方へ電話や訪問等の対応は可能ですか。

(山岸委員)

相手にとってメリットのある内容が提案できる状況であれば、可能であると思います。

(平野会長)

三芳委員は以前生活困窮者の支援をされていましたが、何か意見はありますか。

(三芳委員)

現場で貸付の対応等を行っていて、447件という莫大な件数の中で、十分なアセスメントかつアウトリーチを実施することについて、必要性は認識していますが、実際にどこまでできるのかという思いもあります。相談対応を行っていて、自営業やフリーランスの方で、持続化給付金や特別定額給付金で持ちこたえていたが、最終的に廃業せざるを得なくなった方は、直ちに就労支援につながりにくい部分があると感じています。その点に関して、ハローワークにおける相談件数や相談者の状況等を教えてください。

(東岡委員)

ハローワークにおいても、事前資料6の相談状況と同様の状況です。ハローワークには、休業支援給付金や雇用調整助成金等、雇用を維持するために労働者に対して休業手当を支給するという制度があります。ゴールデンウィーク前から支給要件が緩和されており、現在も状況は変わっていません。国の政策では、まずは雇用の維持を図ることが示されていますので、事業主に対しては、従業員への給与を減らしても雇用の確保を求めています。

離職者の求職活動については、例年3月から5月が多いのですが、今年はその時期に緊急事態宣言が発令され、外出が自粛されていたため、ハローワークの利用は少ない状況でしたが、6月以降に利用者が増加しており、本来4月頃に来る予定だった方が遅れて来ているのではないかと考えています。フリーランスや個人事業主の方の求職者が例年と比較して増加していることはありませんが、飲食業の事業主やフリーランスの美容師からの相談は6月以降増えています。求人の方は、6月までは前年比約30%減少となっていました。7月以降は前年と同水準でした。

(平野会長)

ハローワーク西宮の管轄は、芦屋市と西宮市ですか。

(東岡委員)

宝塚市、西宮市、芦屋市です。

(平野会長)

求人について、芦屋市の特徴は何かありますか。

(東岡委員)

芦屋市は、製造業や大企業がないため、前年と比較して特段求人が減っているということはありません。

(安達委員)

住居確保給付金をはじめ各種制度が新型コロナウイルス感染症の関係で要件緩和等があり、本来の制度趣旨と異なる対応に相談員は困惑した状況にあると思います。

市としては生活保護を受けることへ抵抗があり、自分自身で就労して自立しようという意識の強い方が多いように感じる一方で、今後生活保護申請が増えてくることが予想されますので、人員体制等しっかり整えていきたいと思います。

他に、外国籍の方からの相談状況と支援について詳しく教えてください。

(平野会長)

自立相談支援機関と生活援護課から発言をお願いします。

(社会福祉協議会 三谷)

潮見地区の日本語学校の学生寮にお住まいの方や、芦屋浜団地にお住まいの中南米の方からの相談が多いです。外国籍の方の通訳について、市の制度を利用する際は、広報国際交流課へ通訳を依頼できますが、貸付事業は社会福祉協議会の事業のため、同様の対応が難しいとのことでした。兵庫県社会福祉協議会へ申請書類や説明書類等の英語版の作成を要望したのですが、応じてもらえませんでした。

住居確保給付金に関しては、厚生労働省から7か国語の案内チラシの配布がありましたので、活用していますが、申請書類は外国語のものがいないため、詳細な説明を行う際は、インターネット上の無料翻訳ツールを使用しながら対応しました。また、申請済みの少し日本語が話せる方が同行の上、相談対応することもありました。

(関係課 西川)

生活援護課においても外国籍の方からの相談が増えております。芦屋市在住で近隣市の日本語学校へ通っている方が、渡航制限により帰国できず、渡航が開始されるまで生活保護を受けたいという理由で生活保護の申請に来られたというケースがあります。

今後の予想について、リーマンショック時を参考にすると、発生年度の次年度、新規相談が1.7倍になっております。恐らく、今回の新型コロナウイルス感染症においても同じような動向になるのではないかと考えております。特に、新型コロナウイルス感染症の場合、現在も進行形で続いており、第何派まで来るかわからない状態ですので、1.7倍を最低限として、想定しなければならぬかと考えております。

(平野会長)

その場合、自立相談支援機関と生活援護課の連携で検討しておくことはありますか。

(関係課 西川)

自立相談支援機関と生活援護課は、昨年度より連携方法等について会議を繰り返しており、引継ぎに関しては十分連携が取れていると考えており、双方で問題等があればその都度協議を行っておりますので、現時点で要望はありません。

(平野会長)

充実した連携が取れているということですね。

権利擁護支援の立場で何か意見はありますか。

(協委員)

4月(高齢者虐待:3件,障がい者虐待:2件),5月(高齢者虐待:4件,障がい者虐待:1件)は虐待通報がほとんどなかったのですが,6月(高齢者虐待:10件,障がい者虐待:2件)から急に増加しました。それが新型コロナウイルス感染症と関係があるのかについて,現時点では分析できていません。

(平野会長)

高齢者に対する虐待が多いのでしょうか。

(協委員)

高齢者虐待が多いです。

(平野会長)

虐待が発生した背景に,通所していた対象者が新型コロナウイルス感染症の関係で通所ができなくなったことで,在宅介護の時間が増えたこと等は考えられますか。

(協委員)

そのようなケースは数件ありました。

(三芳委員)

精神障がいの方が新型コロナウイルス感染症に伴う社会情勢の不安に煽られて,精神状態が悪化し,家族とのトラブルから虐待が発生したことが多かったように思います。

(平野会長)

虐待に関する報告について,件数等を本協議会の会議録を作成する際に補記しておいてください。

では,次の自立相談支援事業における令和元年度の実績報告及び令和2年度の取組について報告をお願いします。

(社会福祉協議会 三谷)

令和元年度芦屋市生活困窮者自立支援制度に関する事業実績報告書(案)(事前資料1)及び自立相談支援事業における令和元年度の実績報告及び令和2年度の取組(事前資料2)について説明

(平野会長)

事前資料1の27ページのエコマップについて,次回から世帯単位で支援をするという点に留意して作成をお願いします。

それでは次に就労準備支援事業より報告をお願いします。

(三田谷治療教育院 佐藤)

令和元年度芦屋市生活困窮者自立支援制度に関する事業実績報告書(案)(事前資料1)及び就労準備支援事業における令和元年度の実績報告及び令和2年度の取組(事前資料3)について説明

(平野会長)

「寄ってカフェ」の具体的な取組や開催頻度を教えてください。

(三田谷治療教育院 佐藤氏)

地域活動支援センターや高浜ライフサポートステーションにあるカフェの一角をお借りして、毎月第3金曜日に実施しており、来られた方のお話を伺ったり、人によってはゲームをしながらコミュニケーションを図り、少しずつお悩みを聞いています。

(平野会長)

自立相談支援機関の面談に初期段階から同席していることを強調されていますが、以前はそのような取組はされていなかったのでしょうか。

(三田谷治療教育院 佐藤)

以前は行っていなかったという訳ではなく、自立相談支援機関と連携強化していく上で協議を重ねていく中で、現在のような体制になりました。

(平野会長)

自立相談支援機関から就労準備支援事業へ声を掛けているという理解で良いですか。

(社会福祉協議会 三谷)

そうです。自立相談支援機関と就労準備支援事業で頻繁にケース会議を行っており、その中で就労が必要な方等の情報共有をしております。将来的に就労準備支援事業の利用を検討する中で、早くから担当者が介入し、顔合わせや事業内容の説明をしてもらい、本人とつながってもらうというアプローチ方法に変えました。

(東岡委員)

事前資料4の「周知・啓発」に、就職前の高校・大学における本事業の対象者数の把握や対象者及び学校側のニーズを把握とあります。ハローワークでも未就職者の卒業生へ支援を行っているのですが、就労準備支援事業における対象者像を教えてください。

また、そのような方に対して就労意欲の啓発のためのプログラムも検討されているとのことですが、ハローワークにおいても同様の取組を行っているので、何か連携できることがあるのではないかと思います。

(三田谷治療教育院 佐藤)

今後、ハローワークとの連携がとても大切であると思いますので、ぜひ連携させていただきたいと考えています。

学校訪問の際には、発達に課題がある方に対する支援や、おおまかな人数などを学校の担当者に伺っています。在学中であれば、学校からのサポートが受けられるのですが、就職が困難な学生は卒業後も就職に悩むケースが多いようです。そのような方に対して、就労準備支援事業で卒業後のサポートができるように、在学中から関わりを持つことができるよう、まずは学校側に本事業について知ってもらうため訪問しています。

(平野会長)

学校側から対象だと思われる学生の人数等は提示してもらえるのですか。

(三田谷治療教育院 佐藤)

本人同意の問題もあり情報提供は難しい面があります。障がい者手帳を所持されている人数は教えていただきましたが、障がい者手帳の所持の有無に関わらず就職に悩んでいる学生の人数等はわかりませんでした。また、学校側でも把握できない部分があると聞いています。

(平野会長)

対象者の卒業後のフォローは就労準備支援事業で行えるよう、引き続き学校へのアプローチをお願いします。継続的に訪問すると学校側の意識は変わりそうですか。

(三田谷治療教育院 佐藤)

前年度から学校訪問を行っており、継続していくことで、本事業がどういうものか理解してもらえと思っています。学校も人事異動等で担当者が変わることもあるので、そういうことも含めて継続的な訪問が大切であると感じています。

(平野会長)

ハローワークと同行して訪問するというのはどうですか。

(東岡委員)

特別支援学校へは、ハローワークとの関わりがありますが、基本的に普通高校や大学とは直接関わるということはありません。卒業後就職を希望され、進路指導が困難な学生については、学校側からハローワークへ相談があります。そのような場合、もし早い段階から就労準備支援事業のところで関わっていくのであれば、ハローワークの周知も兼ねて同行訪問という形を取らせていただいても良いのではないかと思います。

実際に、普通高校や大学において、障がい者手帳を持っている、あるいは発達障がいの診断を受けているというような方については、ひょうご発達障がい者支援センターや阪神南障害者就業・生活支援センターとハローワークが連携して支援を行っていくと思いますが、そのような部分が顕在化しないということになれば、一般的な新規学卒者向けの支援というところで、ハローワークに相談が入りますので、そこで就労準備支援事業とも連携したら良いのかなと思います。

(藤川委員)

障がい者手帳のある方は、阪神南障害者就業・生活支援センターで障がい者の就労支援を行うのですが、つながる前に学校の先生や保護者から問い合わせがあります。

今回、就労支援準備事業の対象者としては、生活困窮世帯や生活困窮になる可能性のある世帯の学生だと思います。しかし、学校側で全ての世帯の状況を把握することは難しいと思うので、事業の周知は全世帯にさせていただいて、対象の世帯から問い合わせがあった際の受皿となれば良いのかなと思います。

総合支援資金等の貸付の話の中で、多くの人が生活費の相談に来られており、現在の生活費は確保できている方が、今後仕事先を探す際に中には就職先が見つからない方も出てくると思うので、必要に応じて就労準備支援事業が関わっていければ良いのではな

いかと考えています。就労準備支援事業において対象者や支援の枠組みがありますが、それを少し広く捉えて、実際の就労支援も行うということも含めて連携していく必要があるのではないかと思います。

(平野会長)

ハローワークでは、生活困窮世帯に限定した支援を行っている訳ではありませんが、生活困窮世帯へ限定して、就労準備支援事業と学校へ訪問することは、良い取組であると思いますので進めていただきたいと思います。

生活困窮者自立支援制度には、大きな給付事業がある訳ではないため、ソフト面でのように体制を強化していくかという面が強いため、関係機関の連携が重要になってきます。学校へ調査される際は、ひきこもりの学生の人数等も項目に入っているのですか。

(三田谷治療教育院 佐藤)

不登校の学生がいるという情報は聞きましたが、具体的な人数までは掴めていません。

(平野会長)

杉江委員からは何か意見等ありますか。

(杉江委員)

アサガオの主な相談内容は、ひきこもりと不登校ですが、自宅にいる時間が増えたことで、ひきこもりの相談が減り、学校が始まってからは、不登校の相談が増えています。

また、教育委員会の生活指導連絡会では虐待の問題があがっており、4月から10月の相談件数の概算は、ひきこもりが361件、不登校が51件で、ひきこもりに関する相談の方が多いのですが、その中でも緊急事態宣言の間は件数が減っていました。

私が、本協議会の代表として参加している芦屋市地域福祉推進協議会において、地域発信型ネットワークの今後の取組の1つに、相談支援の充実があげられていましたが、本日の会議で新型コロナウイルス感染症の課題として相談員の充実があがっていたため、大きな課題であると感じました。

若者相談センター「アサガオ」では、以前よりアウトリーチの課題がありますが体制的に難しい状況です。社会福祉協議会においても、相談が途切れた方への再アプローチについての議論がありましたが、相談員1人あたり約100件のケース全てを追いかけることは、実際には難しいのではないかと思います。また、今後の相談体制の充実や制度の統一した考え方を相談員がもたなければ、相談員が疲弊していくと思います。第4次地域福祉計画には、相談員の充実と制度の明確化を入れていただきたいと思います。

(平野会長)

生活困窮者自立支援制度ができて5年が経過し、様々な形で事業が進み、さらにそこに新型コロナウイルス感染症の問題が加わったということも含めて、社会福祉協議会の相談体制や生活援護課との連携等にも触れました。

次回の協議会では、今回に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響について協議を行いたいと思います。また、社会福祉協議会の相談体制について様々な角度から議論で

きるような時間も設けたいと考えています。

相談支援の強化は重要ですが、支援の出口部分にあたる参加支援の充実も同時に必要になってきます。相談は、それぞれの制度に応じた専門機関で支援することができますが、参加支援を地域福祉の中にどう配置するのか、次回協議できればと考えています。

事前資料5の5ページに、庁内の関係課から自立相談支援機関へつながった件数が一覧になっています。全体のうち半数が生活援護課からなので、十分に連携が取れていることが示されていると思います。債権管理課や保険課とも定期的に協議の場を設けているとのことですので、連携は取れているのではないかと思います。

6ページの関係機関からの紹介について、高齢者生活支援センターをはじめ様々な関係機関からつながっていますが、支援の過程でつながってくる部分が増えてほしいと感じました。次回の協議会に向けて事務局から何かありますか。

(事務局 吉川)

本日は、新型コロナウイルス感染症から見えてきた課題をはじめ、第4次地域福祉計画への盛り込む課題の柱になるような課題等、多岐に渡るご意見をいただけたと考えております。また、相談支援の連携のあり方や、相談員の質のことも含め、参加支援についても改めてご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(平野会長)

針山委員は何か意見等ありますか。

(針山委員)

緊急事態宣言の発令期間中に応援職員として相談対応を行ったのですが、これまで高齢者生活支援センターで相談対応してきた方と違う特性をもった方からの相談を受けたと思っています。また、生活困窮者などの自立相談支援に位置する相談とは感じられない相談もありました。今後、相談員の役割と人材育成の方法について明確にしていく必要があると思いました。

(平野会長)

相談の問題はもう一度、地域福祉という枠組みの中で考えていきたいと思っています。芦屋市では社会福祉協議会が多く相談業務を受託していることや、地域発信型ネットワークがありますので、どのように地域の協力を得ていくのか大きな課題であると思います。次回の本協議会では、第4次地域福祉計画へ盛り込む内容を委員の皆様から発言していただけるような、議論できる議題を提供していきたいと思っていますので、よろしくお願い致します。

それでは、これで議事を終了します。

閉 会